

まちづくりの目標 6

人と自然が調和した快適に生活できるまちづくり

(地球環境・生活環境・上下水道)

次に、まちづくりの目標 6「人と自然が調和した快適に生活できるまちづくり」について申し上げます。

まず、**環境保全及び循環型社会の実現**につきましては、新たに設置する「カーボンニュートラル推進室」において、公共施設における、効果的な再生可能エネルギーの導入を進めるための調査及び計画の策定に取り組めます。

ごみ減量・資源化促進といたしましては、家庭系直接搬入ごみと大型ごみ戸別収集の有料化と事業ごみの手数料改定に取り組めます。

また、ごみ処理施設については、広域化・集約化の可能性を検討するため、新居浜・西条地区広域行政圏協議会と四国中央市との合同調査を実施いたします。

また、し尿及び浄化槽汚泥の処理については、下水処理場での共同処理事業に完全移行を行います。

上下水道事業の推進につきましては、事業経営にあたり、経営戦略や更新計画に基づき、効果・効率的な事業運営に努めるとともに、将来にわたり安定的な経営基盤を強化するため、料金改定にも取り組んでまいります。